

中央新幹線部会の運営方針

1 議事の結果の取扱い

- ・ 部会終了後速やかに、部会の議事の結果を審査会に報告する。
- ・ 議事の結果は、事業者へ通知するとともに国へ連絡する。また、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議委員にも共有する。
- ・ 部会における評価、検証の結果については、大井川流域市町や利水者など、地域の関係者とも随時情報を共有する。

2 今後の開催方針

- ・ 部会については、ある程度定期的に開催したいと考えているが、工事の段階も踏まえる必要（工事が新たな工程に入る前など）があるので、今後の具体的な工事等のスケジュールをＪＲ東海に確認した上で、次回開催日程を検討、調整したい。
- ・ 中央新幹線建設現場の現地視察についても実施する方向で調整していく。
- ・ なお、現在実施されている高速長尺先進ボーリングにおいて水資源や自然環境に関する異常事象が発生するなど、不測の事態が生じた場合は随時開催する。

3 留意事項

- ・ 静岡県環境影響評価条例に基づく審査会の下に設置された部会であるため、部会以外の場合、部会委員として発言するのは、お控えください。